

減災に係る主な取組(H28・H29)

各自治体における主な取組

H28の主な取組・・・・・・・・・・・・P1～P5

H29の主な取組・・・・・・・・・・・・P6

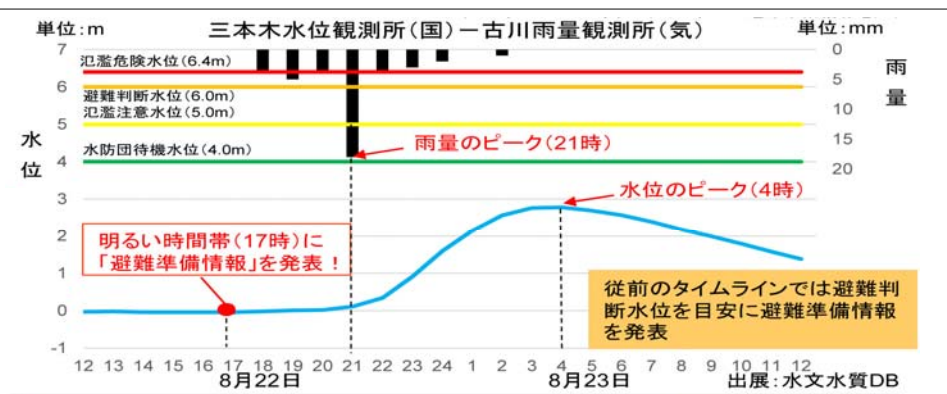
北上川下流河川事務所における主な取組

H28の主な取組・・・・・・・・・・・・P7～P19

H29の主な取組・・・・・・・・・・・・P20～P22

タイムラインの改善（見直し・検証等）【H28年度の取組】

- タイムラインに基づく初動マニュアルの作成。
- タイムラインの見直し、検証を実施。
- 避難勧告発令基準の作成・見直しを実施。
- タイムラインの住民説明会の実施。
 （東松島市・大崎市・富谷市・大衡村・色麻町・涌谷町・美里町・石巻市・栗原市・登米市で実施）



大崎市避難準備情報（平成28年8月22日（月曜日）午後5時現在）
 大崎市全域に避難準備情報を発表しました。対象は50,507世帯、133,387人（平成28年7月1日現在）です。
 台風9号の接近に伴い、平成28年8月22日夕方から8月23日朝にかけて雨が強く降る見込みです。
 避難が必要と思われる人は、早めに避難所へ避難してください。可能な範囲で軽食や毛布などを避難時に持参してください。
 台風9号時接近に伴う避難所一覧

地域	避難所
古川地域	古川第五小学校
古川地域	古川第四小学校
古川地域	古川幼稚園 プラザ（プラザ）
松山地域	松山中学校
三本木地域	三本木総合支所（ふれあいホール）
鹿島台地域	鹿島台小学校
石巻地域	石巻市立石巻（スコレハウス）
雫石温泉地域	雫石小学校
田尻地域	田尻公民館

大崎市HPより
 17時00分（明るい時間帯）
 大崎市全域に避難準備情報を発表

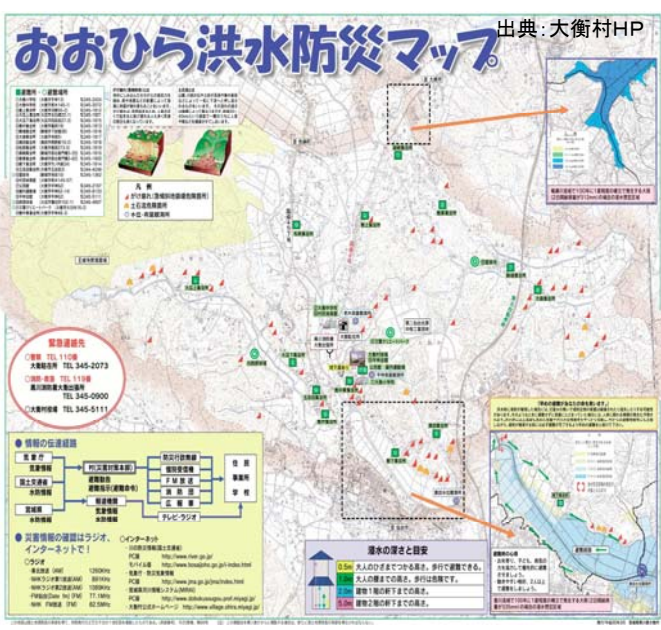


※実際に避難された人数は22世帯33人
 ー大崎市のタイムラインの例ー
 ・課題であった夜間の住民避難への対応のため、タイムラインの初動体制を見直しているところ
 ・安全な避難ができる明るい時間帯に「避難準備情報」を発表。住民に早め早めの避難を促した

ー涌谷町とのタイムラインに基づく情報伝達訓練の様子ー

ハザードマップ等の作成・周知【H28年度の取組】

- 浸水想定区域を図面化したものを避難所等への掲示や地域防災計画の修正及び防災マップの全戸配布を実施。
 （大崎市・松島町・大衡村・加美町で実施）



ー大衡村の洪水防災マップー

ー加美町の住民に毎戸配布した防災マップー 大崎市L2想定で新たにハザードマップ作成ー

- デジタル防災無線の整備、戸別受信機の計画・更新・配布を実施。
- 防災無線のダイヤルサービスやメール配信サービスの実施。
- 防災ラジオ整備の検討・利用を実施。
- コミュニティFM中継局の整備。

(東松島市・大崎市・松島町・大和町・大郷町・大衡村・色麻町・加美町・涌谷町・美里町・石巻市・栗原市・登米市で実施)

防災行政無線テレフォンスーサービスのフリーアクセスについて 出典:大和町HP

印刷用ページを表示する 掲載日:2016年7月14日

平成27年10月より有料で案内している防災行政無線テレフォンスーサービスを、利用者の負担を軽減し利用の促進を図るため、平成28年7月1日よりフリーアクセス(無料)にしました。

フリーアクセス番号
0800-800-4852(通話料無料)
(フリーアクセスをご利用できない方は、従来どおり022-344-2611で有料にてテレフォンスーサービスをご利用いただけます。)

サービス開始日
平成28年7月1日(金曜日)から

このページに関するお問い合わせ先
総務課
〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡字西松木1番地の1
危機対策室
Tel:022-345-1112
Fax:022-345-4852

ー大和町ホームページでのテレフォンスーサービス案内ー



ー大郷町の防災行政無線(親局)使用の様子ー

出典:大郷町提供資料 記入例

10-300 ← 記録の部分は自治会が記入

戸別受信機貸付契約書

貸付者 大郷町(以下「甲」という。)と借受者 大郷 常長(以下「乙」という。)との間において下記により契約を締結する。

契約事項

第1条 この契約は、大郷町防災行政無線戸別受信機等(以下「戸別受信機等」という。)の貸付等について、大郷町財産規則(昭和52年大郷町規則第8号)第170条の規定により必要な事項を定めるものとする。

(貸付物件)
第2条 この契約による貸付物件は次のとおりとする。

物件名	数量	備考
戸別受信機	1台	1世帯につき
戸別受信機申請ガイドブック	1冊(※)	(※)送付に必要な数量のみ
戸別受信機申請書3葉子8本	1冊(※)	(※)送付に必要な数量のみ
付風呂	1式	(※)送付に必要な数量のみ

(貸付期間及び償還料)
第3条 この物件の貸付期間は、契約の日から5年間とする。ただし、契約期間満了1ヶ月前までに甲乙双方が異議なき場合は、さらに5年間延長するものとし、その他においてこれに準ずるものとする。なお、貸付期間に係る借付料は無料とする。

(管理責任)
第4条 借受者に規定する貸付期間において、乙の責任に設置された戸別受信機等が、天災その他、乙の責めに帰さない事由により滅失又は毀損した場合は、乙に賠償責任は無いものとする。天災その他乙の責めに帰する事由により滅失又は毀損した場合の賠償責任は、甲乙協議して定めるものとする。
戸別受信機等に添付する管理費用(電気料、電池代、郵送料)は乙の負担とし、移動費用は甲の負担とする。
また、乙は貸付を受けた戸別受信機等を第三者に転貸又は譲渡してはならない。

第5条 乙は次の各号に該当する場合は、直ちに戸別受信機等を甲に返却するものとする。
(1) 町外に転出するとき
(2) 戸別受信機等の利用を止めるとき
(3) その他、甲が返却を要と認めるとき

(届出義務)
第6条 乙は次の各号に該当することとなった場合には、速やかに甲に届け出るものとする。
(1) 乙の住所を変更するとき
(2) 戸別受信機等を滅失又は紛失したとき
(3) その他、戸別受信機等の設置及び管理等に変更が生じたとき

(その他)
第7条 この契約書に定めのない事項については、甲乙協議の上定めるものとする。
上記契約の証として本第2条を作成し、甲乙双方が署名捺印の上各1通を保有するものとする。

平成〇〇年〇月〇日

貸付者(甲) 住所 大郷町松川字西長崎5-8
氏名 大郷町長 井田正章 (印)

借受者(乙) 住所 大郷町松川字西長崎5-8
氏名 大郷 常長 (印)

※自治会、住所、氏名を記入し捺印する。(2部作成)
※捺印を捺印し1部返却する。

ー大郷町の戸別受信機貸付希望者の為の契約書ー

出典:大郷町提供資料 記入例

10-300

申込書第1号(第10条参照)
大郷町防災行政無線戸別受信機貸付申請書
平成〇〇年〇月〇日
大郷町長 赤岡正幸 殿

申請者 住所 大郷町松川字西長崎5-8
借受者名 大郷 常長
電話番号 359-5500

申請する場合
大郷町防災行政無線戸別受信機の貸付について、「大郷町防災行政無線施設の管理運用に関する規則」第10条第3項の規定により申請します。

1. 居住の区別 在 住・借入(平成〇〇年〇月〇日借入届)
2. 建物の種類 ① 一戸建住宅(借付住宅) その他()
② 既存・新築
③ 自己所有(借付)(家主〇〇××)
3. 在宅状況 ① 平日の日中でも、在宅者がほとんどない
② 平日の日中は仕事のため、ほとんど留守
③ その他()

申請しない場合
大郷町防災行政無線戸別受信機の貸付について申請しません。
1. 申請しない理由 ※希望しない場合はここに「不要のため」等の理由を記入する

以下は記入しないで下さい。

グループ名	名称	台帳番号	16-12345
行政区名	長崎	製造番号	4V-02239
小学校区	松川	設置年月日	平成〇〇年〇月〇日
		アンテナ	マイク・送信機3葉子の4本

点検修理等

※設置を希望する場合は「戸別受信機貸付契約書」を同時に記入

ー大郷町の戸別受信機貸付希望者の為の申請書ー



ー防災行政無線戸別受信機の写真(松島町)ー

ONPO法人の防災士会宮城の講師による講話や水防に関する講習会を実施。
 ○町の防災担当職員・自主防災組織による小中学校への意見交換会・講義・出前講座を実施。
 （東松島市・大崎市・富谷市・松島町・大郷町・涌谷町・美里町・石巻市・登米市で実施）

石巻市出前講座を実施

2017年4月19日

技能実習生講習会

石巻市における自然災害の概要と備えのポイント

宮城県石巻市総務部危機対策課
危機管理監

(1) 洪水

出典：石巻市提供資料



堤防が決壊したり、河川の水が堤防を越えたりすること。

堤防や護岸近くの住宅が流されます。

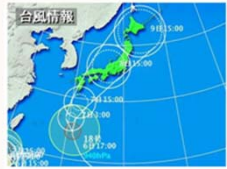


大きな河川もあふれます。

学校などの避難所に安全に気を付けて、ゆっくり歩いて逃げましょう。



1 台風や集中豪雨によって起こる災害



—石巻市が出前講座を実施—



—登米市での分流施設見学会の様子—

独自の気象観測システムの整備を実施【H28年度の取組】

○旧自治体単位での気象観測を独自で行う為、仙台管区气象台と協力し、気象観測システムとして整備を実施。
 （大崎市で実施）

土砂災害：
過去最大6時間前から
現在までの土砂災害
情報を地図上に表示可能



雨雲表示：
過去最大2時間から予想
最大6時間後までの雨雲
情報を地図上に表示可能



大崎市気象観測システム

2017年05月16日(火) 17:22

凡例 土砂災害 雨雲表示 データ表示 地図表示

大崎市内のリアルタイムの風向風速情報を表示。

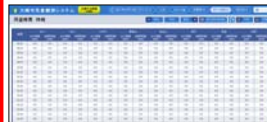
1 吉川	16.3℃ 湿度 52.7% 10分雨量 0.0 mm
2 松山	16.2℃ 湿度 54.4% 10分雨量 0.0 mm
3 三本木	15.8℃ 湿度 60.3% 10分雨量 0.0 mm
4 辰島台	15.9℃ 湿度 57.2% 10分雨量 0.0 mm
5 岩出山	14.7℃ 湿度 57.5% 10分雨量 0.0 mm
6 鳩子	14.4℃ 湿度 56.7% 10分雨量 0.0 mm
7 鬼首	12.0℃ 湿度 63.7% 10分雨量 0.0 mm
8 田尻	16.7℃ 湿度 51.3% 10分雨量 0.0 mm

出典：大崎市HP

リアルタイム情報を表示可能



雨量帳票表示
(時・日・月・年報及び累計雨量)



注意報警報表示
(気象庁発表)



雨量グラフ表示
(時・日・月・年報グラフ)



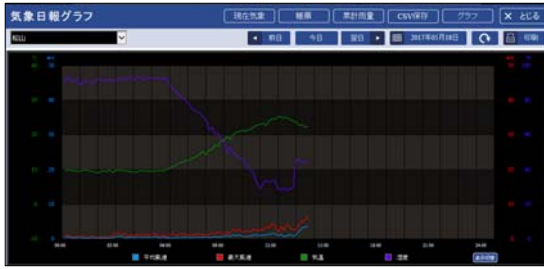
選択した地点の風向風速情報及び日雨量や時間雨量等も表示可能

現在気象

風速 平均風速 3.5 m/s 気温 20.1℃
 10分雨量 7.1 mm 湿度 49.5%
 日最大瞬間風速 7.1 m/s 日最大瞬間雨量 7.1 mm
 日最大日平均風速 13.57

日	05/13	05/14	05/15	05/16	05/17	今日	記録値
0時	0.0	44.0	6.5	7.0	0.0	0.0	57.5

風速・気温・湿度等の気象グラフも表示可能(日報・月報・年報)



- 水防に関する講習会の実施や水防団にトランシーバーを配布し、通信訓練及び水防訓練（土のう積み）を実施
- 移動型無線機の配備と団員登録メールによる連絡体制の構築及び緊急メールシステムの整備を実施。
- 町・自治会・水防団が連携し加入促進・募集を実施。また、全行政地区での自主防災組織の立ち上げも実施。
- 町・自治会・水防団が連携し加入促進・募集を実施。また、全行政地区での自主防災組織の立ち上げも実施。
（東松島市・大崎市・富谷市・松島町・大和町・大郷町・大衡村・色麻町・加美町・涌谷町・美里町・石巻市・栗原市・登米市で実施）

石巻工業高等学校、貞山小学校等と石巻市参加による水防広報合同訓練を実施



－高校生と職員による土のう作成の様子－



－小学生による積土のう工体験の様子－



－防災教育資料として配付したマンガ－

松島町で消防団も参加した水防訓練を実施



出典：松島町提供資料

－土のう作成・土のう積みの様子－

美里町参加による重要水防箇所合同巡視を実施



－現場巡視の様子－



出典：松島町提供資料

－土のう作成・土のう積みの様子－



－巡視後の意見交換会の様子－

○自主防災組織・地元企業・広域消防等参加による複合・総合防災訓練の実施や避難所開設訓練及び対策本部連絡室での自助訓練を実施。

(東松島市・大崎市・富谷市・大衡村・色麻町・加美町・美里町・石巻市・栗原市で実施)

いざという時に
備えを
大衡村総合防災訓練を実施

出典:大衡村広報

11月13日(日)、第10回目となる村総合防災訓練を実施しました。
今年も国内では熊本地震や台風などの自然災害により、多くの人命が犠牲になるなど甚大な被害が発生しました。災害から身を守るためには普段からの備えが何よりも重要となります。黒川消防署の協力のもと、住民の皆さんをはじめ、行政関係、消防団、婦人防火クラブ、災害応急措置協議会、社会福祉協議会、村職員が参加し緊張感に満ちた各種訓練が行われました。

◆第1部訓練「災害対策本部の設置」
大地震が発生したとの想定で、防災行政無線や緊急速報メールにより村民への情報配信訓練を行いました。
また、職員参加訓練や各行政区への地区連絡員の派遣、災害対策本部の立ち上げ訓練を行い、いざという時の対応を確認しました。

◆第2部訓練「自助・共助・公助を学ぶ」
小学校校庭を会場に、地震による土砂崩れや火災発生、家屋の倒壊を想定し、婦人防火クラブによる実火・実消火器を使った初期消火訓練、消防団による実地放水訓練を行いました。
また、ジャッキを使った倒壊家屋からの救出訓練、応急的な担架作成・搬送訓練、AEDを使用した訓練も行い、ドローンを使用した被災者の捜索訓練では、上空からの映像に参加者は関心を集めていました。

▲避難所となる各集会所に特設公衆電話を設置

▲あわてず落ち着いて119番通報

▲火を消さずと天から海に水をかけるとたちまち火柱が上がり危険です

▲参加者の皆さんが消火器を使った初期消火を体験

▲防犯カメラと物干し竿を使った応急担架作り

▲AEDでの救助訓練は参加者同士助け合っ

▲ドローンを使った被災者捜索

※特設公衆電話は、避難された方が速やかに安否を伝えるために避難所等に設置する発信専用の無料電話です。

—大衡村の総合防災訓練の様子が広報誌に掲載—

大崎市総合防災訓練・緊急速報メール訓練を実施します 出典:大崎市広報

総合防災訓練
市民が参加できる体験訓練もあります。この機会に、ぜひ体験してください。
日時 6月18日(日) 9時～12時
場所 高倉小学校(古川地域)および周辺地区

緊急速報メール(エリアメール)訓練
スマートフォンや携帯電話を活用して災害情報などを配信する「緊急速報メール」訓練を、総合防災訓練と併せて実施します。
配信日時 6月18日(日) 9時30分
配信区域 市内全域
※配信日時に市外にいる場合は、受信することができません。
利用携帯電話会社 NTTドコモ、au、ソフトバンク
費用 受信者に通信料や情報料などは一切かかりません。

被害想定 マグニチュード9.0の地震、大雨による水害を想定
訓練内容 避難訓練、初期消火訓練、救出訓練、炊き出し訓練、水防訓練、ライフラインに関する企業展示など

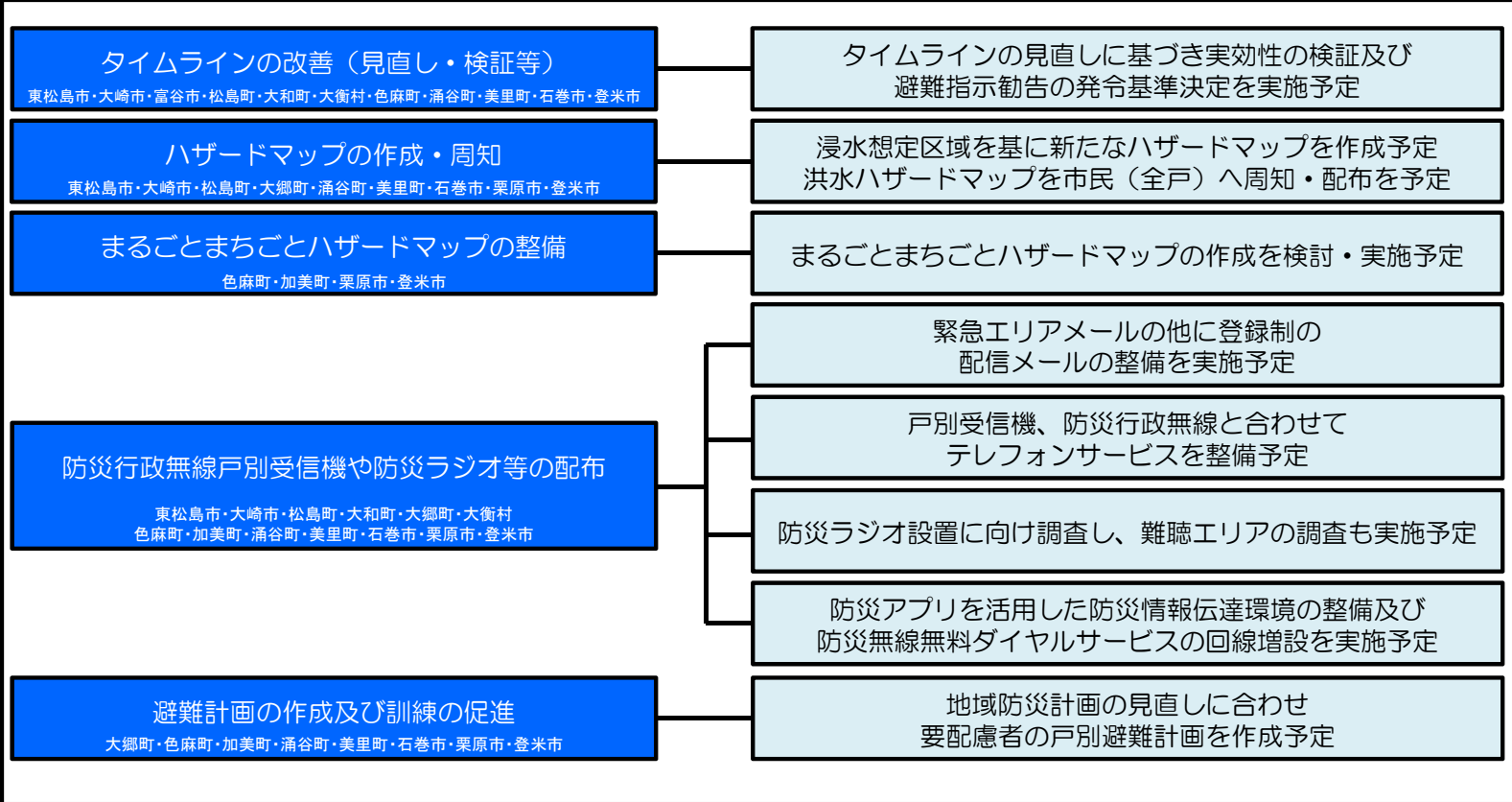
訓練内容 事前に携帯電話の受信設定を確認してください。
①画面に災害訓練情報を自動表示して、専用の着音音とバイブレーションでお知らせします。
②「避難所開設」の内容で災害訓練情報を配信します。
※配信訓練です。避難所の開設は行いません。
③受信を確認した後で、配信元へのメール返信などは不要です。
※エリアメールの受信設定がされていない場合や未対応機種の場合は受信できません。機器の受信設定や未対応機種の確認などは、携帯電話会社各社のウェブサイトを確認するか、販売店にお問い合わせください。

—大崎市の広報誌による地域住民参加への促進—

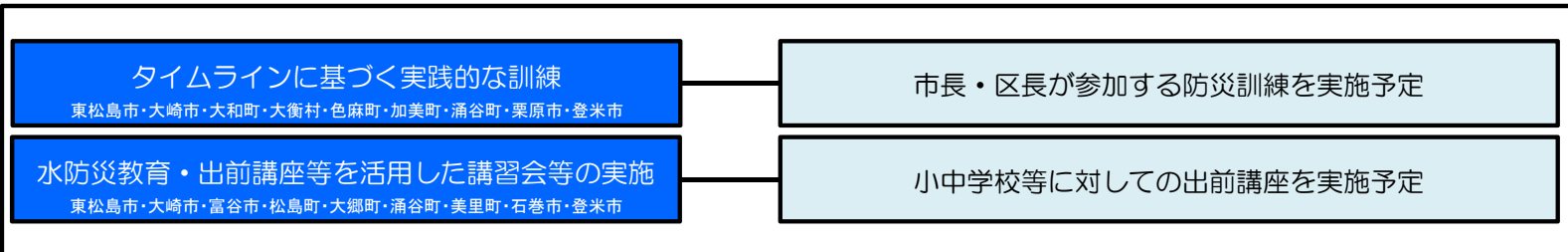


—石巻市の防災訓練の様子—

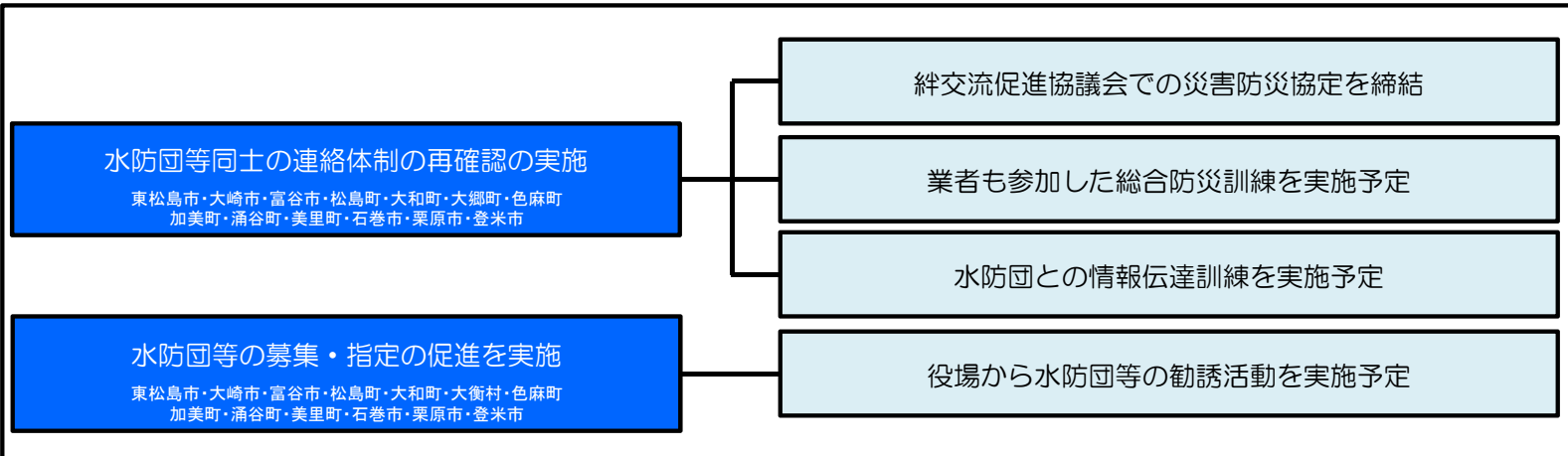
■洪水時の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組



■平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組



■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組

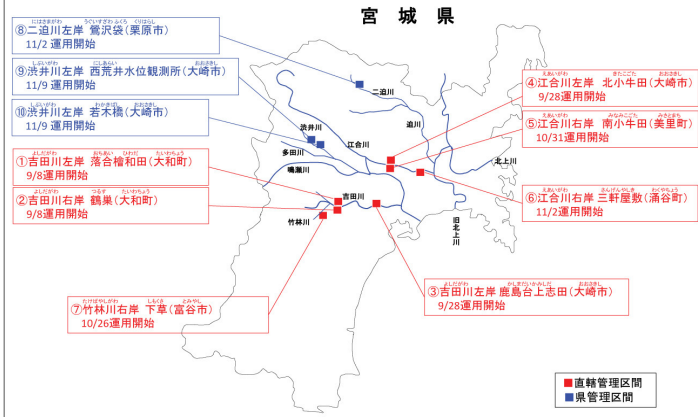


H28年度 簡易アラートを10箇所で開催開始（鳴瀬川水系・北上川水系）

○「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」及び「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として、平成27年9月関東・東北豪雨や過去の洪水で浸水被害のあった地区など10箇所において、水位がある一定の高さまで上昇した際、点灯により周辺の住民等の避難を促すことを目的とした「簡易アラート装置」の運用を開始しました。

○試験設置と併せ、各地区で住民や消防団など計110名に対する説明会を実施し、「夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【簡易アラート装置の試験設置箇所】

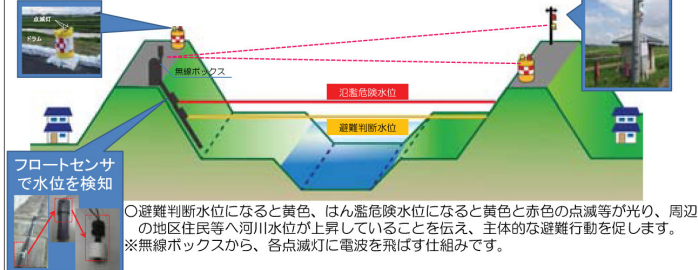


【住民説明の様子】



試験設置期間 (H28.11.30迄) (予定)

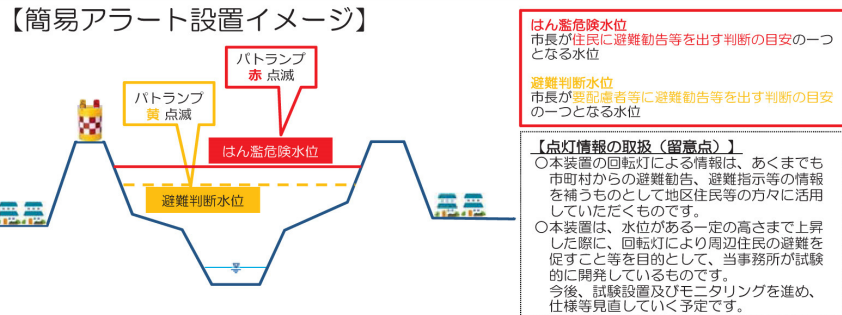
【簡易アラート装置の仕組み (概要)】



H28.9.28 大崎市 (江合川・吉田川) で簡易アラートの運用を開始

○平成28年9月28日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、過去に決壊し昨年の関東・東北豪雨でも水位の上昇があった江合川の1箇所 (大崎市田尻北小牛田地区) 及び、昭和61年8月5日洪水で決壊した吉田川の1箇所 (大崎市鹿島台上志田) において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。

○試験設置と併せ、両地区の住民や消防団など計30名に対する説明会も実施し、住民の方々からは「家が堤防のそばにあるので家から確認できていいと思います。避難の目安になるとと思います。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。



【住民の意見】

- ・家が堤防のそばにあるので家から確認できる。
- ・地域のために簡易アラートを設置していただき有難い。アラートの存在を周りの人にも周知したい。
- ・避難の目安にすることができる。
- ・ライトの点灯を確認し、農機具等の移動に役立てたい。
- ・悪天候や夜間に外に出なくても確認できることはいいことだと思う。
- ・昨年の豪雨時の夜間に川に近づくことが怖かったので、アラートが設置されて安心。
- ・避難判断水位と氾濫危険水位を再確認できるいい機会となった。
- ・今回設置した箇所だけでなく、周辺に設置箇所を展開していただきたい。

試験設置期間(H28.9.28~H28.11.30)

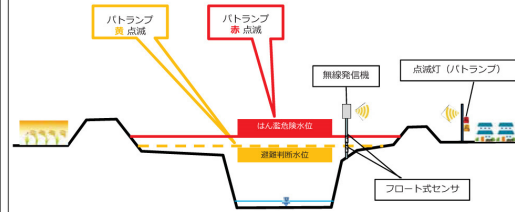
H28.10.26 富谷市（竹林川）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年10月26日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨で、浸水被害が発生した竹林川本木橋周辺（富谷市下草地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 簡易アラート設置前に、住民や消防団など計12名に対する説明会を実施し、住民の方々からは「これまで、大雨が降っても川の水位を確認できなかったが、今後はアラートを確認したい。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん濫危険水位
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】

○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。

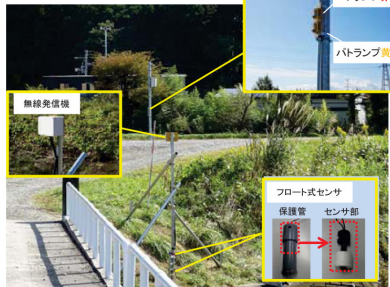
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。

今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直ししていく予定です。

【富谷市下草地区】



住民説明の様子（H28.10.17）



簡易アラート設置状況（H28.10.26）

【住民の意見】

- ・アラートの存在を周りの人にも周知し、仕組みを説明したい。
- ・これまで、大雨が降っても川の水位を確認できなかったが、今後はアラートを確認したい。
- ・年に数回は水位がかなり上昇するので、アラートを設置していただき安心。
- ・アラートの光を確認するだけでいいのでわかりやすい。
- ・市販の安価な製品で装置を作れるということなので、今後、個人での設置も期待できる。
- ・センサーが届く範囲内で設置箇所を展開して欲しい。

試験設置期間(H28.10.26~H28.11.30)

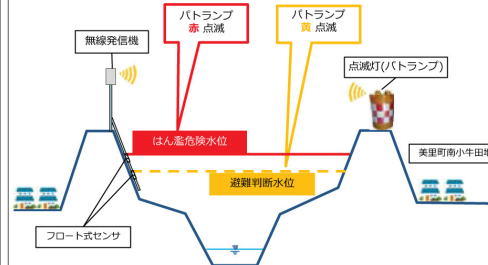
H28.10.31 美里町（江合川）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年10月31日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨でも水位の上昇があった江合川（美里町南小牛田地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、住民や消防団など計12名に対する説明会を実施し、住民の方々からは、「アラート装置の背後の家から見えやすいので、避難に活用できる。」「いざアラートが光った時に、どこに避難をするか、改めて検討する良い機会となった。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん濫危険水位
町長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
町長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】

○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。

○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。

今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直ししていく予定です。

【美里町南小牛田地区】



住民説明の様子（H28.10.31）



簡易アラート設置状況（H28.10.31）

【住民の意見】

- ・アラート装置の背後の家から見えやすいので、避難に活用できる。
- ・いざアラートが光った時に、どこに避難をするか、改めて検討する良い機会となった。
- ・住民目線の取組で大変良いと思う。

試験設置期間(H28.10.31~H28.11.30)

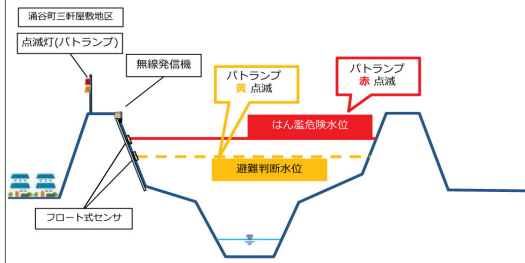
H28.11.2 涌谷町（江合川）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年11月2日、「鴨瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨でも浸水被害があった江合川（三軒屋敷地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、住民に対する説明会を実施し、住民の方々からは、「昨年の出水ではあつという間に水位が上昇したので、避難に有効。」「これまでは住民の勘で浸水に備えて準備を始めていたので、アラートがあれば避難の目安となる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん蓋危険水位
町長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
町長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】
○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すことを目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直ししていく予定です。

【涌谷町三軒屋敷地区】



住民説明の様子（H28.11.2）



簡易アラート設置状況（H28.11.2）

【住民の意見】

- ・昨年の出水ではあつという間に水位が上昇したので簡易アラートは避難に有効な装置である。
- ・これまでは自分の勘で浸水に備えて準備を始めていたので、アラートがあれば避難の目安となる。
- ・色を見るだけで水位を知ることができるので、分かりやすい。

試験設置期間(H28.11.2~H28.11.30) (予定)

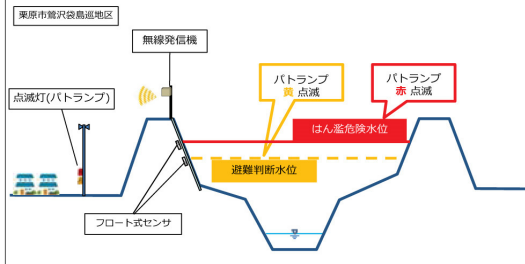
H28.11.2 栗原市（二迫川 県知事管理区間）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年11月2日、「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨で決壊した二迫川（鶯沢袋島巡地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、計25名の住民に対する説明会を実施し、住民の方々からは、「この地区は過去に度々浸水被害が生じており、避難に活用できる。」「家から川までが遠いので、アラートがあることは大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん蓋危険水位
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】
○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すことを目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直ししていく予定です。

【鶯沢袋島巡地区】



住民説明の様子（H28.11.2）



簡易アラート設置状況（H28.11.2）

【住民の意見】

- ・この地区では過去に度々浸水被害が生じており、避難に活用できる。
- ・今までは避難の判断を自分だけでしていたが、今後はアラートを見て判断したい。
- ・家から川までが遠いので、アラートがあることは大変助かる。
- ・天端から3m程までの水位上昇はこれまででもあってまだ安心だと思っていたが、避難判断水位まで迫っていたことが改めてわかった。

試験設置期間(H28.11.2~H28.11.30) (予定)

○平成28年11月9日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、平成27年9月関東・東北豪雨で決壊した渋井川において、西荒井地区の西荒井水位観測所付近と若木橋付近の2箇所で、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。

○試験設置と併せ、住民や消防団など計14名に対する説明会を実施し、住民の方々からは「夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。



- 【住民の意見】**
- ・アラートが光ったら、周囲の方に周知したい。
 - ・遠くからでも光を確認することができ、わかりやすい。
 - ・夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。
 - ・夜中であっても、大雨が予想される時には、アラートを注意してほしい。
 - ・避難勧告の目安であるはん監危険水位が、堤防の天端から思っていたよりも低い所だということを確認できた。

試験設置期間（H28.11.9～H28.11.30）（予定）

H28.8.5 「昭和61年8月5日洪水から30年イベント」を開催

- 平成28年8月5日、大崎市鹿島台の鎌田記念ホールにて、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、「昭和61年8月5日洪水から30年～水害の記憶を未来へ～」と題し、各種行事を開催しました。
- 洪水到達水位標除幕式、異常気象と防災についての講演会、親子お天気教室、熱気球体験、簡易アラート装置の実演会、災害対策車展示、パネル展、ゲリラ豪雨展等の各種イベントを実施しました。
- 約400名の方にご参加頂き、地域の方々等の水防災意識を高めるきっかけとなりました。



洪水到達水位標除幕式



簡易アラート装置のデモンストレーション



熱気球体験

(S61.8.5洪水で被害を受けた鹿島台市街地等を上空から見学)



藤森氏による基調講演「異常気象と防災」



親子お天気教室



災害対策車展示
(ポンプ車、照明車等)



パネル展・ゲリラ豪雨展

H28.9.16 旧北上川分流施設見学会を実施【登米市上沼小学校】

- 平成28年9月16日、旧北上川分流施設で施設見学会を開催し、上沼小学校四年生（28名）が参加しました。
- 「北上川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、北上川の歴史と過去の水害を学んでもらい、水防災意識の向上に寄与しました。
- 参加者からは、「今までの最高水位や過去に大きな水害があったことがわかった。」などの感想もいただきました。



分流施設管理棟で上沼小学校四年生（28名）が受講



水門の上から分流施設を見学

主な内容

1. 北上川の歴史
 - ・流域の特徴
 - ・開削の歴史
 - ・洪水の歴史
2. 分流施設の目的
 - ・大洪水の発生
 - ・新しい水門の設置
3. 分流施設見学



H28.9.28 旧北上川分流施設見学会を実施【石巻市市政教室】

- 平成28年9月28日、旧北上川分流施設で施設見学会を開催し、石巻市市政教室参加の一般市民（19名）が参加しました。
- 「北上川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、北上川の歴史と過去の水害を学んでもらい、水防災意識の向上に寄与しました。
- 参加者からは、「洪水の怖さを知り、早めの避難の大切さがわかった。」などの感想もいただきました。



分流施設管理棟で石巻市市政教室参加の一般市民（19名）が受講

主な内容

1. 北上川の歴史
 - ・流域の特徴
 - ・開削の歴史
 - ・洪水の歴史
2. 分流施設の目的
 - ・大洪水の発生
 - ・新しい水門の設置
3. 分流施設見学



H28.9.29 出前講座を開催【石巻市飯野川小学校・石巻市中津山第二小学校】

- 平成28年9月29日、出前講座を開催し、石巻市飯野川小学校四年生（30名）と、石巻市中津山第二小学校五年生（20名）が参加しました。
- 「北上川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、北上川の概要・水害の歴史と治水対策・増水したときの心構えなどについて説明し、川にまつわる様々な話題も交えて、川への理解と防災意識をより深めていただきました。
- 参加者からは、「洪水が自分の家まで来るかもしれないことに驚き、この講座を活かしたい」などの感想もいただきました。



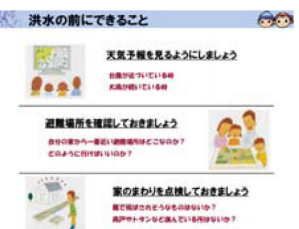
飯野川小学校四年生（30名）の皆さんが出前講座を受講



中津山第二小学校五年生（20名）の皆さんが出前講座を受講

主な内容

1. 北上川について
 - ・北上川の生物
 - ・ゴミの不法投棄
2. 北上川の歴史
3. 洪水と備え
 - ・洪水を知っておこう
 - ・洪水にそなえよう
 - ・洪水を防ぐために



○平成28年10月23日、水防災に関する講演会が松島町幡谷地区で初開催され、地元住民61名が参加しました。

○「鳴瀬川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、鳴瀬川の概要・水害の歴史と治水対策、減災対策へ取り組みなどについて説明。東日本大震災から5年が過ぎ、昨年の関東・東北豪雨も受け、改めて区民の危機意識の保持、防災意識をより深めていただきました。

○参加者からは、「過去の洪水被害の状況を見て、聴いて、改めて自然災害のすさまじさ、大きさを再認識したとともに、減災に向けた取組みと、災害への備えの大切さなど大変勉強になった。今後も継続的に開催したい。」などの感想をいただきました。



松島町幡谷地区 地元住民（61名）の皆さんが受講

主な講演内容

1. 鳴瀬川等について
 - ・流域の特徴
 - ・鳴瀬川等の歴史
 - ・治水事業の経緯
2. 吉田川の洪水と対応
 - ・昭和61年8月洪水など
3. 河川整備計画の変更
4. 減災対策協議会の取り組み
 - ・簡易アラートの運用



H28.10.23 出前講座を開催【石巻市かほく鶴家区防災会】

○平成28年10月23日、出前講座を開催し、石巻市かほく鶴家区防災会（118名）が参加しました。

○「北上川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、北上川の治水と洪水への備えについて説明し、過去の洪水被害や減災対策協議会における取組を知ってもらい、防災意識をより深めていただきました。

○参加者からは、「洪水予警報の仕組みなどを知ることができた。風水害時には川の防災情報等を注視するなど、今後の地域安全対策に活かしたい。」などの感想もいただきました。



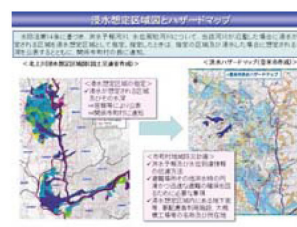
エリアメールを使用して、公民館への避難訓練を実施



かほく鶴家区防災会（118名）の皆さんが出前講座を受講

主な内容

1. 北上川流域の概要
2. 事業の概要
3. 北上川の過去の洪水被害
4. 洪水予報と洪水への備え
5. 減災対策協議会の取組
6. 重要水防箇所



H28.11.15 水防災に関する講演会 東松島市小野地区で初開催!

- 平成28年11月15日、水防災に関する講演会が東松島市小野地区で初開催され、地元住民33名が参加しました。
- 「鳴瀬川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、鳴瀬川の概要・水害の歴史と治水対策、減災対策への取り組みなどについて、水防災に関する啓発動画「守り切れない洪水は必ず発生する!」も交え説明し、改めて防災意識をより深めていただきました。
- 参加者からは、「鳴瀬川・吉田川の治水の歴史、先人たちの知恵などを学び、大変勉強になった。」「水害への防災意識を高め、日頃から災害に備えた準備や心構えが大切、重要と感じた。」などの感想をいただきました。



東松島市小野地区 地元住民（33名）の皆さんが受講

講演会の内容

■「守り切れない洪水は必ず発生する!」動画上映

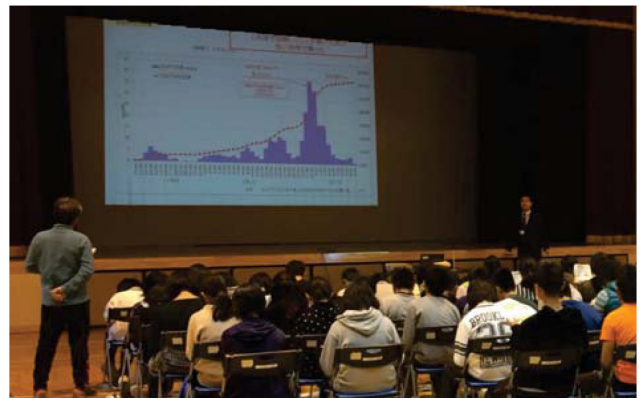
■主な講演内容

1. 鳴瀬川等について
 - ・流域の特徴
 - ・鳴瀬川等の歴史
 - ・治水事業の経緯
2. 吉田川の洪水と対応
 - ・昭和61年8月洪水など
3. 河川整備計画の変更
4. 減災対策協議会の取り組み
 - ・簡易アラートの運用



H28.11.16 出前講座を開催【鹿島台小学校】

- 平成28年11月16日、鹿島台小学校において、出前講座を実施し、6年生（99名）が参加しました。
- 「北上川下流の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環である本取組を通じて、鳴瀬川・吉田川の歴史と過去の洪水や、洪水に対する備えなどを学んでもらい、水防災意識の向上に寄与しました。
- 参加者からは、「鳴瀬川、吉田川について詳しく知ることが出来た。今後の生活に生かしていきたい。洪水を経験したことが無いので今回聞いたことを今後に生かしたい。」などの感想もいただきました。



鹿島台小学校 6年生全員が受講（99名）

主な内容

1. 鳴瀬川と吉田川の歴史
今昔、鹿島台と品井沼
2. 洪水を知ろう・そなえよう
過去の洪水、洪水への備え
3. 国土交通省鹿島台出張所のお仕事
4. 川のゴミを減らそう。



○平成28年11月24日、鹿島台中学校において、出前講座を実施。1～3年生（316名）が参加しました。

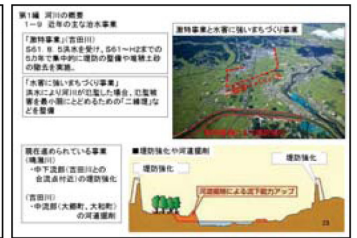
- 「鳴瀬川等の減災に係る取組方針（住民等への防災教育）」の一環として、「鳴瀬川・吉田川流域の概要」「鳴瀬川・吉田川における主な洪水と対応」「洪水に備える」の3部構成を3年間で学んでもらう取組みを開始し、継続的な水防災意識の向上に寄与いたしました。
- 参加者からは、「河川の鳴瀬川、吉田川の変遷などについて詳しく知ることが出来た。」などの感想もいただきました。



鹿島台中学校 1～3年生が受講（316名）

主な内容

- ・ 鳴瀬川・吉田川の諸元
- ・ 鳴瀬川流域内人口・産業の推移
- ・ 流域の気象特性、河川の特長、地形と洪水の特性
- ・ 過去の主な洪水被害
- ・ 河川（河道）の移り変わり
- ・ 近年の主な治水事業



H28.12.6 江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会 吉田川・鶴田川部会における研修会での講演

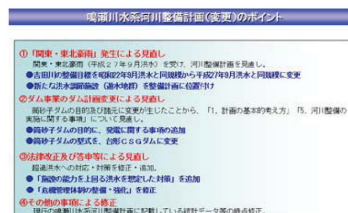
- 平成28年12月6日、鎌田記念ホール会議室で行われた、江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会 吉田川・鶴田川部会の研修会において、鳴瀬川水系河川整備計画の変更内容および減災対策協議会の取組について講演を行い、会員をはじめ19名の方が参加しました。
- 平成28年11月30日に変更された、鳴瀬川水系河川整備計画の内容について説明を行うとともに、鳴瀬川等の減災対策協議会における取組について、水防災に関する啓発動画「守りきれない洪水は必ず発生する！」も交えた説明を行い、河川事業およびソフト対策に対する知識を深めていただきました。
- 参加者からは、「整備計画の変更内容については良い計画である」「300mmを超えるような雨が降る事を考え、危機管理型ハード対策やソフト対策も重要だ」という意見をいただくなど、講演内容に対して理解していただいたほか、多くの質問が出されるなど、活発な意見交換が交わされる講演会となりました。



吉田川・鶴田川部会の
会員など（19名）が参加

講演会の内容

- 「守りきれない洪水は必ず発生する！」動画上映
- 主な講演内容
 1. 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更内容
 2. 鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会の取組



- 平成28年12月11日、パレットおおさき多目的ホールで行われた、宮城県消防協会大崎地区支部講演会において、「近年頻発する豪雨災害への備えと国土交通省の取組」と題し講演を行い、消防団員をはじめ約300名の方が参加しました。
- 水防災に関する啓発動画「守りきれない洪水は必ず発生する！」も交えて、鳴瀬川水系の概要・水害の歴史、減災対策協議会の取組内容および鳴瀬川水系河川整備計画の変更内容等の説明を行い、豪雨災害への備えと国土交通省の取組について理解を深めていただきました。
- 参加者からは、「S61年洪水を経験した人が少ない。鳴瀬川・吉田川の治水の歴史などを学び、大変良い機会となった」「災害時のTEC-FORCE・リエゾンの迅速な行動や、様々な災害対策車両がある事など、大変勉強になった」などの感想をいただきました。



大崎地区消防団員など（約300名）が参加

講演会の内容

- 「守りきれない洪水は必ず発生する！」動画上映
 - 主な講演内容
1. 鳴瀬川等について
 - ・流域の特徴
 - ・鳴瀬川等の歴史
 - ・治水事業の経緯
 2. 吉田川の洪水と対応
 - ・昭和61年8月洪水など
 3. 洪水予報と災害への備え
 4. 河川整備計画の変更
 - ・減災対策協議会の取り組み
 - 5. 簡易アラートの運用



H29.4.9 水防災に関する講演会（中粕川区防災訓練にて）

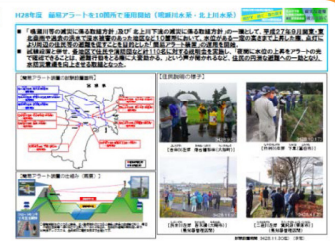
- 平成29年4月9日、大郷町の粕川社会教育センター（旧粕川小学校）で行われた、中粕川区自主防災組織開催による平成29年防災訓練において、「吉田川に対する近年の豪雨災害への備えと国土交通省の取り組みについて」と題し講演を行い、中粕川区民及び消防団員約60名の方が参加しました。
- 水防災に関する啓発動画「守りきれない洪水は必ず発生する！」も交えて、鳴瀬川水系の概要・水害の歴史、「関東・東北豪雨水害」への対策、減災対策協議会の取組内容および鳴瀬川水系河川整備計画の変更内容等の説明を行い、豪雨災害への備えと国土交通省の取組について理解を深めていただきました。
- 参加者からは、「関東・東北豪雨水害の対策として国土交通省で何を講じたか、取り組み等について改めて理解できた」「個人個人の防災に対する意識が重要であると感じる事が出来た、大変良い機会となった」などの感想をいただきました。



中粕川区民及び消防団員など（約60名）が参加

講演会の内容

- 「守りきれない洪水は必ず発生する！」動画上映
 - 主な講演内容
1. 鳴瀬川・吉田川流域の特徴
 2. 鳴瀬川・吉田川における主な出水と被害への対応
 3. 平成28年度施工状況と平成29年度事業概要
 4. 洪水予報と災害への備え
 5. 河川整備計画の変更
 6. 減災対策協議会の取り組み



- 出水時における河川管理者と自治体防災担当者間で円滑な情報共有をおこない、迅速かつ的確な対応ができるよう、ロールプレイング形式により、タイムラインに基づく情報伝達訓練を開催しました。
- 関東・東北豪雨の際の経験を踏まえ、夜間の水位上昇が予測される状況を想定したシナリオで実施しました。
- 今回は涌谷町の防災担当者と北上川下流河川事務所の担当者などが参加しました。



タイムラインに基づく情報伝達訓練

訓練の進行



事務局の事前打合せ



訓練の実施



各班の自己評価



今野副所長による講評

訓練風景



総括班から災害対策室へ、水位の上昇や気象状況等の情報を伝達

支部長代行（副所長）より自治体（涌谷町）へのホットラインを実施



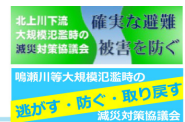
北上川下流河川事務所などから伝達された情報をもとに、町内への避難勧告等の発令範囲を検討

タイムラインと訓練内での行動との整合性などを確認し、現行のタイムラインの課題を抽出



～ 北上川下流河川事務所 地域の担い手育成企画 ～

H29.5.19 石巻工業高等学校、貞山小学校等と水防工法合同訓練を開催



胸に刻もう
『カスリン・アイオン台風70年』
～風化させない歴史とつなげる未来～

- 平成29年5月19日、石巻工業高校の校庭において、北上川下流河川事務所 地域の担い手育成企画として、石巻工業高等学校38名、貞山小学校28名、石巻市、北上川下流河川事務所参加による「水防工法合同訓練」を実施しました。（参加者合計94名）
- 「北上川下流及び鳴瀬川等の大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「カスリン・アイオン台風から70年」の取組の一環として、水防技術の習得と水防活動に関する理解を高め、洪水等への備え、水防意識の向上に寄与するとともに、水防活動の自助・共助の重要性について認識していただきました。
合わせて、当日は「マンガ 水防団の神様」（防災教育資料）も配布しました。
- 参加者からは、「楽しかった、勉強になった。」「今日の経験を活かして水防活動を行いたい」「思っていたよりも土のうが重く大変だった」などの感想がありました。

【位置図】



▲北上川下流河川事務所 高橋所長の挨拶



▲訓練概要及び簡易アラート説明



▲石巻市消防団による工法指導の様子



▲高校生と職員による土のう作成の様子



▲高校生と職員による積土のう工の様子

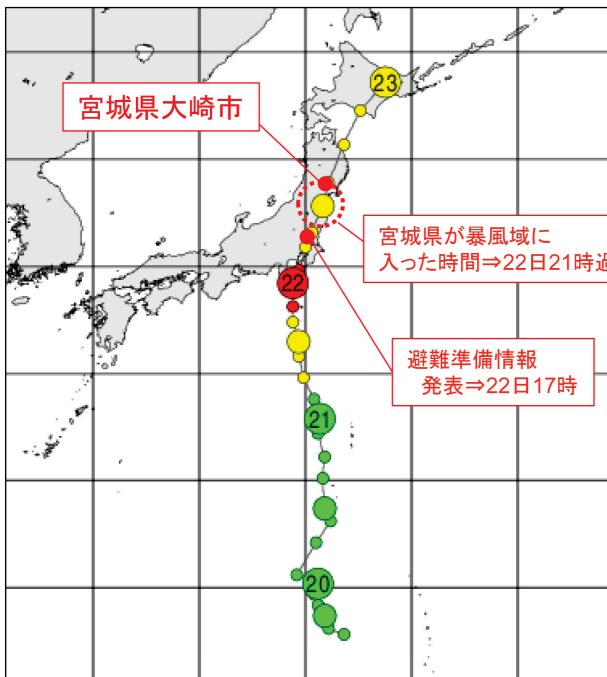


▲小学生による積土のう工体験の様子



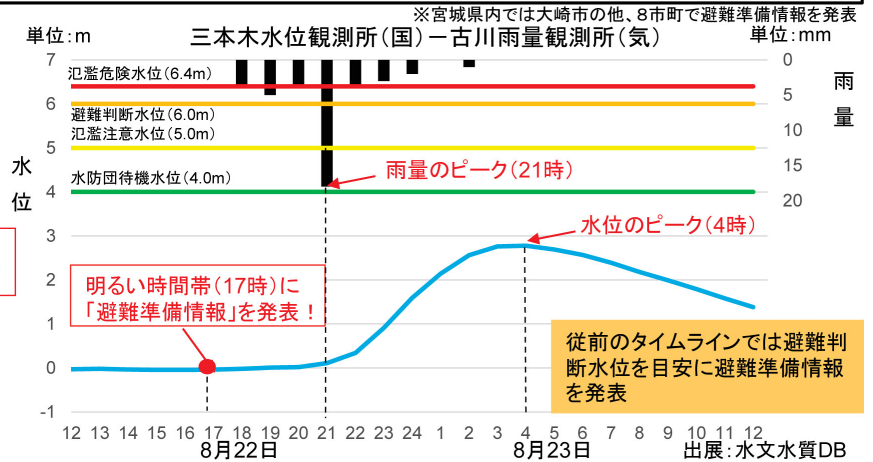
▲防災教育資料として配布した「マンガ 水防団の神様」

- 8月22日未明、台風9号が本州に上陸。東日本を縦断し、大雨を降らせた。
- 昨年の関東・東北豪雨で堤防が決壊した宮城県大崎市において、「水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく鳴瀬川等の減災に係る取組方針(H28.7.5策定)」に基づき、課題であった夜間の住民避難への対応のため、タイムラインの初動体制を見直しているところ。
- 台風の影響を考慮し、**安全な避難ができる明るい時間帯に「避難準備情報」を発表。**住民に早め早めの避難を促した。



台風9号 経路図

出展: 国立情報学研究所(NII)



大崎市避難準備情報 (平成28年8月22日 (月曜日) 午後5時現在)

大崎市全域に避難準備情報を発表しました。対象は50,507世帯、133,387人(平成28年7月1日現在)です。
台風9号の接近に伴い、平成28年8月22日夕方から8月23日朝にかけて雨風が強くなる見込みです。
避難が必要と思われる人は、早めに避難所へ避難してください。可能な範囲で軽食や毛布などを避難時に持参してください。

台風9号接近に伴う設置避難所一覧

地域	避難所
古川地域	古川第五小学校
古川地域	志田地区公民館
古川地域	古川保健福祉プラザ (ワラサ)
松山地域	松山中学校
三本木地域	三本木総合支所 (ふれあいホール)
鹿島台地域	鹿島台小学校
若出山地域	若出山公民館 (スコーレハウス)
鴨子湯泉地域	鴨子公民館
田尻地域	沼原公民館

17時00分 (明るい時間帯)
大崎市全域に避難準備情報を発表

大崎市HPより

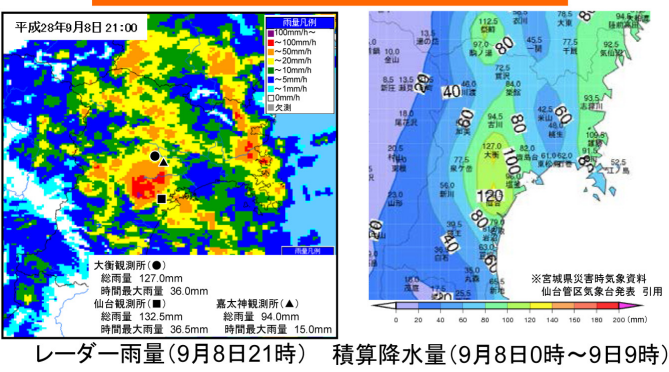
出展: 水文水質DB

※実際に避難された人数は22世帯33人

～「鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会」の取組～ 平成28年9月8日前線の影響による大雨に備えた事前対応

- 台風13号から変わった温帯低気圧と前線の影響により、8日から9日にかけて、岩手、宮城両県の広い範囲で局地的に激しい大雨を降らした。
- 昨年の関東・東北豪雨で浸水被害が発生した宮城県大和町、大郷町、富谷町において、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針（鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会 H28.7.5策定）」に基づき、住民避難への対応に備え、水位が上昇する前から、各市町村と河川管理者の情報共有、情報交換を密に実施。洪水の切迫性について確認。
- 平成27年9月の関東・東北豪雨で越水・溢水した箇所及び水防活動により越水を免れた直轄区間全ての箇所において、事前に土のう設置を実施。

気象情報

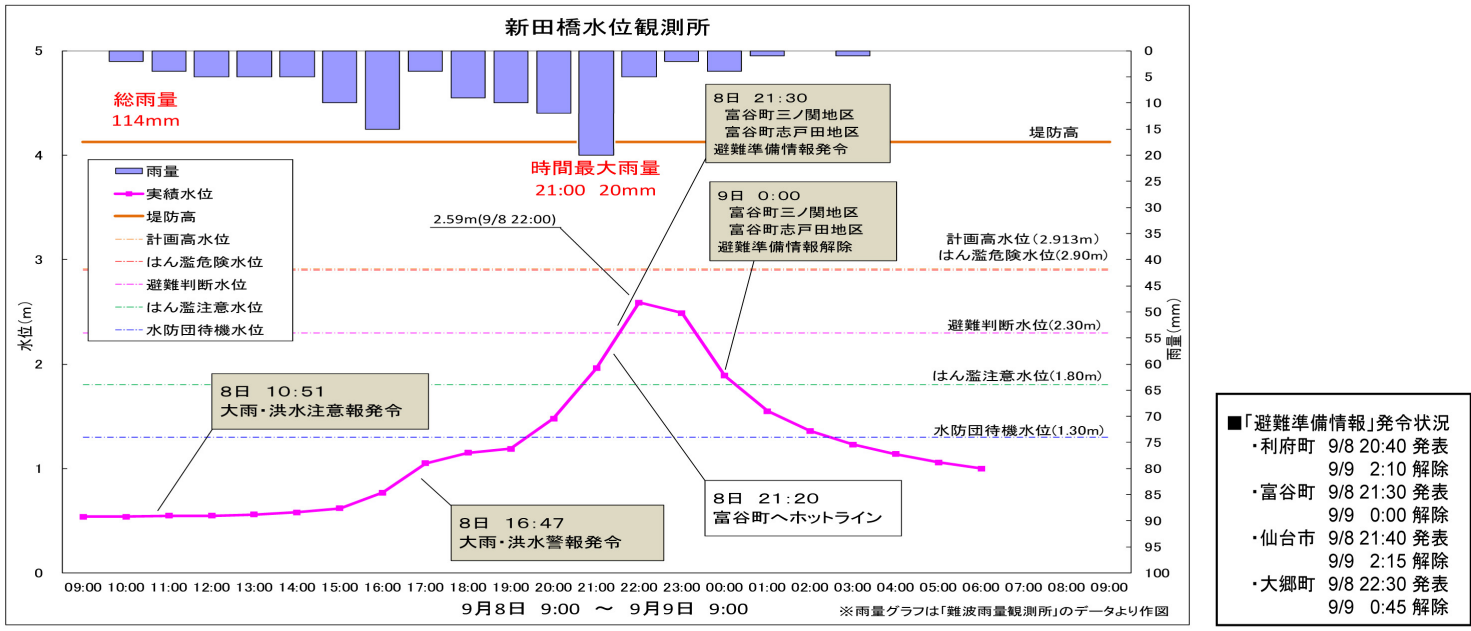


位置図



竹林川(新田橋水位観測所)での水位、避難準備情報

局地的な豪雨による水位の急激な上昇、予測される被害を早期に察知し、早い段階から「避難準備情報」を発令。住民に早め早めの避難準備を呼びかけた。



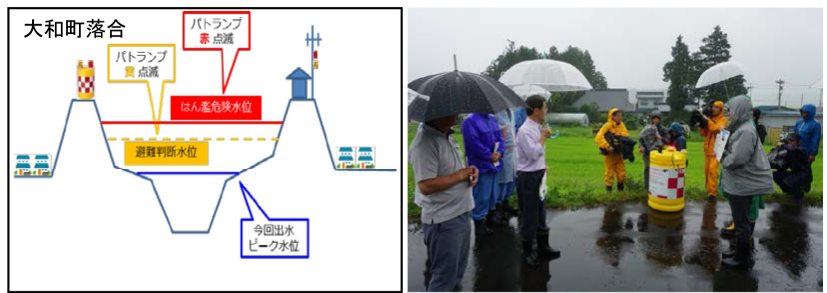
H27関東・東北豪雨越水・溢水箇所の事前対応

昨年9.11豪雨で越水・溢水した箇所及び水防活動により越水・溢水を免れた箇所において土のうを事前に設置。(具体例)竹林川での設置状況



簡易アラートの運用開始(大和町落合)

避難行動に資する取組として、吉田川(大和町落合)で簡易アラート装置の運用開始(H28.9.8)。大和町からの避難勧告等の情報を補うものとして、大雨前に設置するとともに住民説明も行い、水位上昇時の住民の自主的避難等を促した。



平成 29 年度の主な取組内容（鳴瀬川等・北上川下流等）

【ハード対策】

1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策【鳴瀬川・吉田川・江合川・北上川】
 - 堤防整備・河道掘削・堤防の浸透対策の継続実施
2. 危機管理型ハード対策【鳴瀬川・江合川・北上川・旧北上川】
 - 堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強の継続実施
3. 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
 - 簡易アラートの試験継続及び仕様書（案）作成。各自治体等に周知。
（鳴瀬川等・北上川下流等）
 - 簡易水位計の設置（水害リスクの高い箇所）
（鳴瀬川等・北上川下流等）
 - CCTV の整備（H28 年度中に竹林川新田橋付近へ設置）
（鳴瀬川等）

【ソフト対策】

1. 住民の主体的で安全な避難を促す日頃からのリスクコミュニケーション
〈洪水時〉
 - ダム・国道情報も含めた防災情報を集約したポータルサイトの整備・・・別紙 1
（鳴瀬川等・北上川下流等）
 - プッシュ型洪水情報の発信・・・別紙 2
（鳴瀬川等・北上川下流等）
〈平時〉
 - タイムラインに基づく訓練（H28 年度は涌谷町と実施）
（鳴瀬川等・北上川下流等）
 - 小中学校等における水防災教育・出前講座等を活用した講習会等の継続実施
（鳴瀬川等・北上川下流等）
2. 発災時に人命を守る水防活動の強化
 - 重要水防箇所の合同巡視の継続実施（鳴瀬川等・北上川下流等）
（新たに県管理区間（身洗川・南沢川等）を含めた合同巡視を実施予定）
3. 一日も早く日常を取り戻すための排水活動の強化等の取組
 - 大規模水害緊急排水計画（案）の検討（鳴瀬川等・北上川下流等）
 - 排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施（鳴瀬川等・北上川下流等）

防災情報ポータルサイトについて（イメージ）

国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所

北上川下流 大規模氾濫時の 減災対策協議会
確実な避難 被害を防ぐ
鳴瀬川等大規模氾濫時の 逃がす・防ぐ・取り戻す
減災対策協議会

防災情報ポータルサイト

- 国が持つ静的・動的な情報を地図上に集約
- 流域の状況が一目でわかる、自治体の意思決定支援に資する情報を一元的に提供

実況水位

地上雨量

北上下流管内 河川情報提供システム

水位超過状況や水防警報等の発令状況を視覚的にわかりやすく表示。
水位超過状況は地図と連携し、地図上の対象区間を強調表示。

浸水想定区域図：
浸水想定区域を河川ごとに表示。

実況水位、地上雨量：
危険性が区間や近隣の観測所を選択することで、水位、雨量の詳細を表示。

受け持ち区間：
基準水位を超過した区間は色を変えて強調表示。

CCTVカメラ：
危険性が高まっている箇所のカメラを選択することで、カメラ画像を表示。

洪水予報・水防警報：
発令河川、発表日時等の洪水予報・水防警報の詳細情報を表示。

氾濫発生危険箇所：
危険箇所付近の横断面図、浸水範囲等の危険箇所ごとの詳細情報を表示。

道路通行規制情報：
仙台河川国道事務所が提供する道路通行規制情報を表示。

浸水想定（重ね合せの浸水想定区域図、破堤点ごとの浸水想定シミュレーション結果）について、地図上に表示する項目を選択して表示可能。

地図上に、危険箇所、CCTV位置、雨量・水位観測所位置、受け持ち区間を選択して表示可能。

CCTVカメラ、地上雨量、水位、ホットライン情報について、詳細情報を表示する観測所等を選択して表示可能。

市町村を選択して、当該市町村を含む範囲をワンクリックで表示可能。

レーダ雨量（Cバンドレーダ雨量等）について、地図上に表示する項目および表示時点情報を選択して表示可能。

対象とする情報項目		No.	情報項目名	No.	情報項目名	No.	情報項目名
1	背景地図	5	浸水想定区域図	9	レーダ雨量		
2	実況水位	6	受け持ち区間	10	氾濫発生危険箇所		
3	地上雨量	7	洪水予報・水防警報	11	道路通行規制情報		
4	CCTVカメラ	8	ホットライン情報	12	出張所管理区間		

仙台河川国道事務所が提供する道路通行規制情報を表示。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信 配信タイミングとメール文

はん濫危険情報

【件名】
河川氾濫のおそれ

【本文】
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。テレビ・ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

はん濫発生情報 （溢水・越水）

【件名】
河川氾濫発生

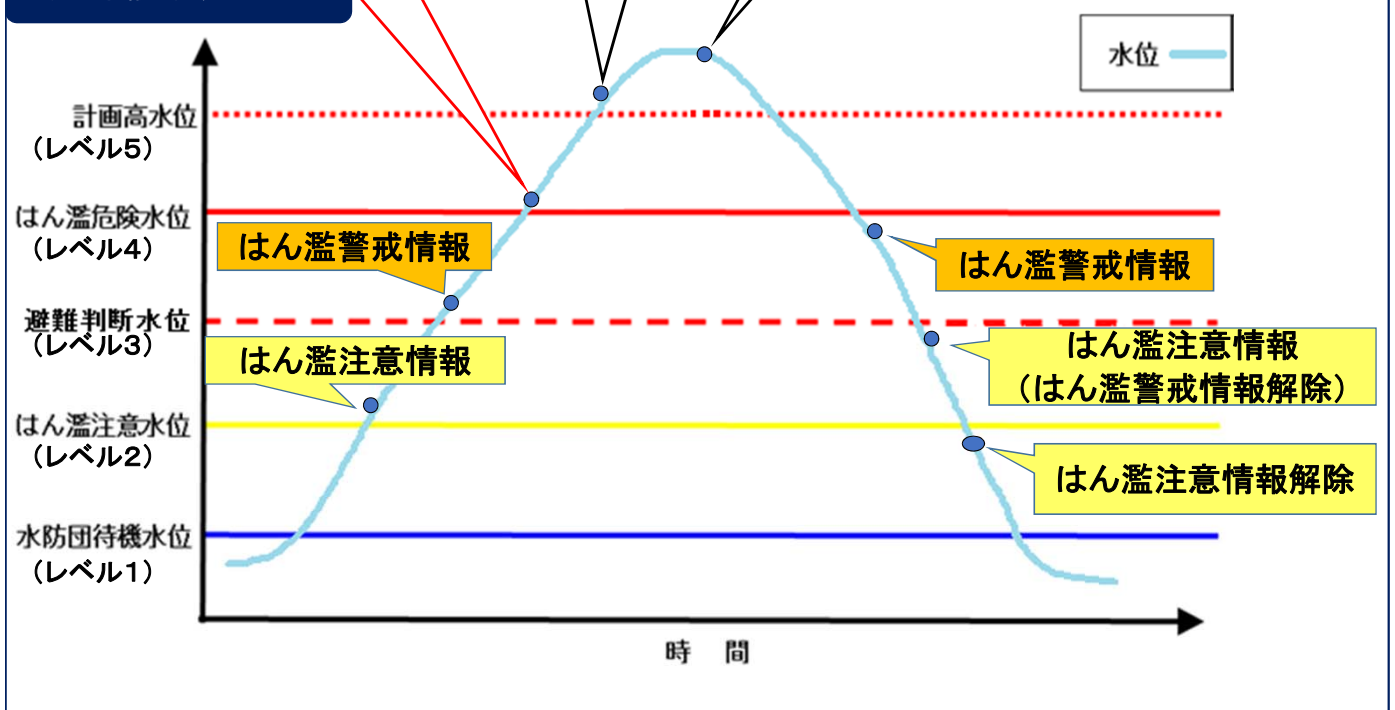
【本文】
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。テレビ・ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

はん濫発生情報 （破堤）

【件名】
河川氾濫発生

【本文】
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
（国土交通省）

洪水予報の発表イメージ



関係市町村のご協力のもと、平成29年5月1日より配信開始。